

随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	比奈知ダム周辺施設維持管理業務委託(下流親水公園)
2. 発注室	維持管理室
3. 契約日	令和 6 年 4 月 1 日
4. 契約期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
5. 契約金額	1,876,600円
6. 契約相手方の名称	名張市シルバー人材センター
7. 契約理由	名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者であり、選定基準に適合する唯一の者であったため。